

連載

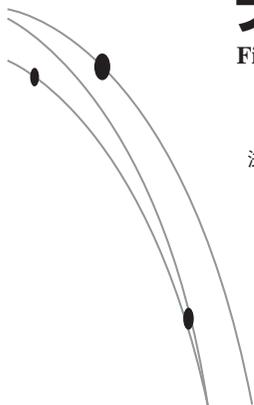
フィールド・アイ

Field Eye

ジュネーヴから——②

法政大学教授 奥西 好夫

Yoshio Okunishi



■ILO と社会的公正

ILO は第 1 次大戦後の 1919 年、ヴェルサイユ講和条約に基づいて誕生し、今年 90 周年を迎える。ILO 憲章の前文の冒頭に「普遍のかつ恒久的な平和は社会的公正に基づいてのみ確立できる」とあることから明らかなように、その基本理念は「社会的公正」(social justice) である。2008 年 6 月には「フェアなグローバル化のための社会的公正に関する宣言」が採択され、今年からは国連が定めた「社会的公正の世界デー」(2 月 20 日) も始まった。もっとも「社会的公正」とは何かとなると、私自身はまだよくわかっていない。多少は調べてみたが、なかなか私が求めるような明解で、かつ実践的应用も容易な便利な定義に出会わない。歴史的には、ヴェルサイユ講和条約以前、おそらく ILO の前史である 19 世紀ヨーロッパの労働運動に、さらにフランス革命にまで遡る必要がありそうなのが……。

フランス革命の思想的影響を受けて書かれた小説の一つにヴィクトル・ユゴーの『レ・ミゼラブル』がある。その冒頭の扉に「この世の中に、①無産労働者の零落、②女性の売春、③子供のひもじさといった悲惨な状況がある限り、このような小説も無益ではあるまい」という趣旨の一文が掲げられている。小説のはじめの方でも国民公会(フランス革命時の議会)の老いたる元議員が、当時の悲惨な社会状況を同様の表現で語っているが、ミリエル司教はこの話に深く心を動かされ、それがジャン・ヴァルジャンに銀の燭台を渡す伏線になっている。言うまでもなく、銀の燭台は両者の合意に基づく契約ではない。司教はジャン・ヴァルジャンに、この燭台と引き替えに、私はあなたの魂を

買い取った、そして、あなたは私に正直な人間になることを約束した——と一方的に言い渡す(ジャン・ヴァルジャンはそんな約束をした覚えなどないのに)¹⁾。ユゴーがこのようなミリエル司教を紹介した冒頭の章を「公正な人」(un juste) と題したのは示唆的である。

ところで、労働関係者で ILO を知らない人はいないだろうが、日本のメディアでは OECD, IMF, 世銀などの方がよく取り上げられるように感じる。ILO が先進国より発展途上国に力を入れていること、世銀や IMF のような融資機関ではないことが影響しているのかもしれない。また、1990 年代以降、OECD や IMF, 世銀などで「新自由主義」的イデオロギーが強まる中、ILO の主張は外からは控え目であったように見える。ILO の応援団と言ってよいスティグリッツやセンなど有力な経済学者がつとに説得的な主張をしてきたことは必ずしも広く知られていない²⁾。

私自身は国際機関のイデオロギーに関してほとんど無自覚だったが、今では無視できない問題と感じている。IMF については、スティグリッツがいくつかのグローバリズム批判の著書(日本語でも出版されている)の中で辛辣に批判しているのを読まれた方も多いと思う。また、世銀は、世界各国の「ビジネスのしやすさ」をランクづけて毎年公表しているが(*Doing Business*)、雇用保護、労働時間規制等がマイナスの評価項目になっている点が、ITUC(国際労働組合総連合)などの響きを買っている。さらに、世銀は 1990 年代以降、公的高齢年金の民营化を積極的に推奨し、南米、東欧を中心に多くの国で部分的にせよ実現させたが、これらの国では今回の経済危機による年金資産の大幅な減価が大きな問題となっている。

雇用保護規制が雇用を減らし、失業を増やすという主張に関しては、1990 年代半ば以降に出された OECD の一連の報告書が大きな影響力を持った。これは当初標的とされたヨーロッパを中心に多くの議論、研究を巻き起こしたが、その後の理論的、実証的研究を概観するなら、雇用保護規制の雇用や失業への影響は不明確というのが大方の合意である(OECD 自身、そうした方向に主張を変えている)³⁾。確かに、規制を企業にとってのコスト要因としてのみ捉えるなら、コストの高い生産要素に対する需要が減るとするのはわかりやすい。しかしそこには、高コストが高生産性を伴う可能性やマクロ需要拡大効果など、全体的、包括

的な視点が欠落している（労働コストが雇用量を定める主因なら、日本国内でも大都市圏から地方への大規模な雇用シフトが起きてよいはずである）。

実際、規制廃止論の中には、道路のスピード制限や赤信号は余計な時間を強いるので廃止せよと言わんばかりの短絡的なものが見られる。他の車や歩行者がいなければ、この提案は確かに魅力的だ。しかし他の車や歩行者もいるときに、交通安全規制をなくしたらどうなるか。自由気ままに突っ走る車も出てくるだろうから、事故が増えることは覚悟しなければならない。一方、多くの運転手は規制があるとき以上に慎重な運転を強いられるだろう。そうしないと自分も事故に巻き込まれるからだ。結局、交通安全規制の撤廃が運転手にとってプラスだというナイーブな直感は、運転手自身にとっても、歩行者を含めた社会全体にとっても、全く自明ではない。

ところで、こうした国際機関のイデオロギーの変化にはいくつかの背景が考えられる。まずは、1990年代初めの冷戦の終焉がある。経済学の分野では既に1970、80年代からマクロ経済学の覇権交代（ケインジアンから反ケインジアンへ）が起きていたが、社会主義の崩壊がこうした動きを一層力づけた。マネタリストの主張は、マクロ経済政策は失業率の低下に無力であり、（自然）失業率の水準を決めるのは労働市場の制度的要因であるというものだから、マクロ経済学者が労働市場のミクロ分析に参入してきたのも自然な流れと言える（私も1980年代後半から90年代初めにかけてアメリカの大学院で経済学を勉強したので、こうした変化は実感している）。国際経済機関にも、この時期以降に大学院教育を受けたエコノミストが数多く就職しているはずである。

また、スティグリッツらが指摘するように国際機関のガバナンスの問題もある。ILOの場合、発足以来、政労使の三者構成体で物事を決めるため、いずれか一方の主張がそのまま通ることは考えにくい（もっとも、そのため物事がなかなか決まらないという批判もある）、他の経済機関ではこのようなチェック、バランス機能は働きのにくい。

さらに、国際機関のスタッフは自分の出身国と関係なく、複数の（しばしば多数の）国を対象とした分析や政策提言をすることが多いが、これも問題をはらん

でいる。彼らの「博識」というか器用さには正直感心するが、いきおい限られた耳学問や英語文献、マクロ統計に依存しがちとなる。それに単純な理論モデルによる割り切りが重なるとうなるか、正直心配である。

ILOもこの点で例外ではない。こちらに来て間もないころ、ある同僚（カナダ人）から、彼がチーフを務める「北・西アフリカ5カ国の労働移動と経済開発の関係」に関するプロジェクトに参加しないかと誘われたことがある。私はアフリカについては全く無知だし、今は他のことに関心があると断ったが、彼の次の言葉は印象に残っている。「別にアフリカのことは知らなくていいんだ。ボクだって知らないし。もちろん、ちゃんと現地に行って政策当局者の話は聞くよ。それよりも、アジアでもどこでも成功事例があれば、それを応用できないかと提言すればいいんだよ」。

さて、21世紀に入って、ユゴーが19世紀の3大問題としたような悲惨な状況は解決したのだろうか。昨年来の世界的経済危機や頻発する地域紛争が依然として多くの悲惨をもたらしていることは誰しも否定できない。その意味で「ILOのような組織も無益ではあるまい」、否、より積極的な役割を果たしてほしいと願っている。

- 1) Sen, Amartya (2000) "Work and Rights," *International Labour Review* 139(2)は、そもそも権利はそれに見合った義務を伴うときにのみ認められるものなのか、という問題提起をしている (pp. 124-125)。契約の互恵性、双務性によって基礎づけられる「社会的効率」は、この点でも狭すぎるのかもしれない。
- 2) Stiglitz, Joseph E. (2002) "Employment, Social-Justice and Societal Well-Being," *International Labour Review* 141 (1-2), 及び上記 Sen (2000) を参照。
- 3) 雇用保護規制と労働市場の成果との関係については、Cahuc, Pierre and André Zylberberg (2004) *Labor Economics* MIT Press の第12章, Freeman, Richard B. (2005) "Labour Market Institutions without Binders: The Debate over Flexibility and Labour Market Performance," *NBER Working Paper Series* 11286 の2点をとりあえず挙げておく。

おくにし・よしお 法政大学経営学部教授。2008年9月より、スイス、ジュネーヴのILO国際労働研究所 (IILS) に訪問研究員として滞在。最近の論文に「正社員および非正社員の賃金と仕事に関する意識」『日本労働研究雑誌』No. 576。労働経済学専攻。